

【夏季休業後に行われた2つの研修について紹介いたします。】

いじめ防止研修

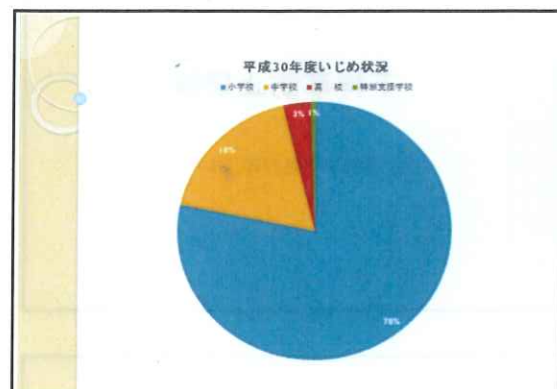
8月27日にいじめ防止研修を行いました。

【新型コロナウイルスから生まれた差別・偏見・いじめから人権を考える】というテーマで、新型コロナウイルス関連において現在身近に起きている差別や偏見、いじめの現状を知るとともに、日々の教育活動での教職員自身の言動や行動を振り返り、児童・生徒に指導・支援する教職員として人権感覚を磨くことの大切さを再認識いたしました。

令和2年度人権研修

新型コロナウイルスから生まれた差別・偏見・いじめから人権を考える

令和2年8月27日（木）



◆いじめの定義◆

いじめ防止対策推進法（平成25年9月施行）

第二条 この法律において、「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

◆新型コロナウイルス関係で、現在身近に起きていること

- ①医療従事者への偏見、差別的な対応。
- ②外国人等に対して、偏見、不当な差別。
- ③社会機能の維持にあたる方とその家族への偏見、差別的な対応。
- ④やはり起ってしまった、新型コロナウイルスに関する学校でのいじめ。

※研修内容を一部掲載

不祥事防止研修

8月27日に不祥事防止についての研修を行いました。

依然として教職員の不祥事がなくなる現状があり、この研修を通して、不祥事を根絶するためには、教職員一人ひとりが不祥事を他人事と思わず、いつでも当事者となり得るものとして認識することがとても大切であることや教育公務員として、公務員の中でも一段と高いモラルが求められる立場であるということを強く認識するとともに、勤務時間内外を問わず、常に横浜市立学校教職員としての自覚を持って行動しなければならないことを全教職員で再認識をいたしました。

不祥事防止研修

令和2年8月27日（木）

私（たち）が考えなければいけないこと その1

一旦教職員の非違行為や不祥事が発生すると、今まで積み重ねてきた努力が一瞬にして崩れ去り、その信頼を根底から損ない、横浜の教育全体の重大な汚点として記憶されることとなります。

私（たち）が考えなければいけないこと その2

不祥事を根絶するためには、職員一人ひとりが不祥事を他人事と思わず、いつでも当事者となり得るものとして認識することが肝要です。

今回、伝えなかったこと

教育公務員は、公務員の中でも一段と高いモラルが求められ、社会からより厳しい目で見られていきます。一人ひとりが全体の奉仕者として、勤務時間内外を問わず、常に横浜市立学校教職員としての自覚を持って行動し、市民の信頼を損なう言動・行動は控え、常に市民から信頼される行動を心がけてください。

※研修内容を一部掲載